

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

## 日産部品中央販売株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員が仕事と子育ての両立ができ、日々の生活を豊かにできる職場環境を整えられるよう次の行動計画を策定する

### 1. 行動期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

### 2. 内容

#### 目標① 産休明け時短勤務の時間短縮

行動：産後復職者の中で時間勤務を希望する従業員すべてに適用する

取組内容 1) 育児休業規定の改定⇒所定労働時間 5.5 時間から 4.0 時間へ短縮

取組内容 2) 制度を全従業員へ告知

取組内容 3) 産休明け対象者へ取得希望の確認

#### 目標② 男性育児休業の取得促進

行動：男性育児休業取得率を向上させる⇒現状取得率 60%から 75%へ

取組内容 1) 配偶者が出産した男性従業員に制度の説明と取得促進

取組内容 2) 月次会議での定期的な取得状況の共有

取組内容 3) 育児休業取得者の所属部署へ業務フォロー

#### 目標③ 時間外労働の削減

行動：時間外労働時間、一般従業員平均 10 時間以内/月に取り組む

取組内容 1) 各職場での「早く帰れる風土作り」の促進

取組内容 2) 本部から個人別時間外労働時間の進捗配信

取組内容 3) 月次会議での全社実績の共有

以上